

平成28年 第2回 定例会

田原本町議会会議録

平成28年6月9日

午前9時57分 開議

於田原本町議会議場

1, 出席議員 (14名)

1番 牟田和正君	2番 阪東吉三郎君
3番 森井基容君	4番 安田喜代一君
5番 森良子君	6番 古立憲昭君
7番 西川六男君	8番 竹邑利文君
9番 辻一夫君	10番 吉田容工君
11番 植田昌孝君	12番 松本美也子君
13番 小走善秀君	14番 吉川博一君

1, 欠席議員 (0名)

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長 坂本定嗣君 議事係長 森惠啓仁君

1, 地方自治法第121条の規定により出席した者

町長 森章浩君	副町長 石本孝男君
総務部長 持田尚顕君	住民福祉部長 中屋敷晃弘君
産業建設部長 森博康君	上下水道部長 山田英二君
人事課長 三浦明君	監査委員 井上喜一君

教育委員長	田部井 紀美子 君	教 育 長	片 倉 照 彦 君
教 育 部 長	竹 島 基 量 君	会 計 管 理 者	奥 山 佳 延 君
選挙管理委員会 事 務 局 長	北 田 喜 史 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	山 内 章 司 君

平成28年田原本町議会第2回定例会議事日程

6月9日（木曜日）

○開 議（午前10時）

○委員長報告（報第8号より議第35号までの12議案について）

○質 疑

○討 論

○採 決

○閉会中の継続審査について

○議長閉会挨拶

○町長閉会挨拶

○閉 会

本日会議に付した事件

議事日程に同じ

午前9時57分 開議

○議長（辻 一夫君） ただいまの出席議員数は14名で定足数に達しております。
よって、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

日程に入ります。

委員長報告（報第8号より議第35号までの12議案について）

○議長（辻 一夫君） 去る2日の本会議において一括上程されました報第8号、平成28年度田原本町一般会計補正予算（第1号）の専決処分の報告より、議第35号、損害賠償の額の決定についてまでの12議案については、各所管の委員会におのおの付託しておりますので、この際一括議題といたします。

それでは、ただいまより各委員長より報告を求めることにいたします。

総務文教委員会委員長、10番、吉田議員。

（10番 吉田容工君 登壇）

○10番（吉田容工君） それでは、議長のご指名により報告させていただきます。

平成28年田原本町議会第2回定例会におきまして、総務文教委員会に付託されました議案につき、去る6月7日午後1時より委員会を開催し、全委員の出席のもと、理事者を初め関係部課長の出席を求め、慎重に審査をいたしました経過並びに結果についてご報告申し上げます。

まず、報第8号、平成28年度田原本町一般会計補正予算（第1号）の専決処分の報告につきましては、補正予算額1,200万円の増額で、幼稚園園舎耐震工事のための設計業務に必要な委託料を補正したものであり、契約期日等の関係から地方自治法第179条第1項の規定により、平成28年4月18日付で専決処分されたものであり、当委員会は賛成多数で原案どおり了承いたしました。

次に、報第9号、田原本町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の報告につきましては、平成28年度の税制改正に伴い、地方税法等の一部を改正する等の法律が平成28年3月31日に公布になり、平成28年4月1日より施行が必要な改正部分について、地方自治法第179条第1項の規定により、平成28年3月31日付で専決処分されたものであります。

主な改正内容は、固定資産税において、再生可能エネルギー発電設備に対する軽減課税の特例についての要件の変更や、熱損失防止改修工事、いわゆる省エネ改修を行った家屋に対する減税特例の要件の変更に伴い申告手続を変更されるもの、さらに軽自動車税における一定の環境性能を有する車両に対する軽減措置、いわゆるグリーン化特例の適用期限の延長及びたばこ税における条文の整備をされたものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、報第10号、田原本町都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告につきましては、さきの地方税法の改正に伴い、平成28年4月1日より施行が必要な改正部分について、地方自治法第179条第1項の規定により、平成28年3月31日付で専決処分されたものであります。

改正内容は、都市計画税の軽減課税の特例項目を修正されたものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第28号、平成28年度田原本町一般会計補正予算（第2号）につきましては、補正予算額は2億411万8,000円の増額で、予算総額は129億7,711万8,000円となります。

このうち、当委員会所管の補正予算についてご報告を申し上げます。

歳出予算のうち、第2款総務費1,015万円の増額につきましては、田原本町ホームページのリニューアル業務の委託料であります。

第9款教育費1億7,101万3,000円の増額につきましては、小学校管理費110万円、中学校管理費100万円、幼稚園費1億1,080万7,000円、社会教育費5,810万6,000円であります。

内容といたしましては、幼稚園、小学校、中学校の高木剪定業務委託料。

幼稚園3園での耐震補強工事費、工事監理委託料及び田原本幼稚園での一時預かり保育モデル事業実施に伴う経費並びに唐古・鍵考古学ミュージアムリニューアル工事等の事業費のほか、唐古・鍵遺跡キャラクター楼閣くんの商標登録の事業費及び唐古・鍵遺跡史跡公園活用のための小学生用副読本を作成される経費であります。財源につきましては、国庫支出金、諸収入及び繰越金であり、当委員会は賛成多数で原案どおり了承いたしました。

次に、議第30号、田原本町議会の議決すべき事件に関する条例につきまして

は、国の定住自立圏構想推進要綱において、定住自立圏形成協定の締結または変更
に当たって議会の議決が必要とされていることから、地方自治法第96条第2項の
規定に基づき、条例で議会の議決すべき事件を追加されるもので、当委員会は全員
賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第31号、田原本町埋蔵文化財センター設置条例については、田原本町
分庁舎を調査研究の拠点とする埋蔵文化財センターと位置づけ、出土品を展示公開
する唐古・鍵考古学ミュージアムと出土品を保管する収蔵庫を分室として設置する
ために条例を制定されるものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたし
ました。

次に、議第32号、田原本町附属機関に関する条例の一部を改正する条例につ
きましては、田原本町中学校給食検討委員会が調査、審議及び報告を終了したこと
に伴い、同委員会を廃止するもので、条例から同委員会の項を削るものであり、当
委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

また、理事者より指定ごみ袋等の取得については、売買契約から製造請負契約と
する契約類型の見直しを行った旨の報告を受けたものであります。

以上、当委員会に付託されました各議案につきましてご報告申し上げ、委員
長報告とさせていただきます。

○議長（辻 一夫君） 厚生建設委員会委員長、6番、古立議員。

（6番 古立憲昭君 登壇）

○6番（古立憲昭君） おはようございます。

議長のご指名によりまして、厚生建設委員会を代表いたしまして委員長報告を申
し上げます。

平成28年田原本町議会第2回定例会におきまして、厚生建設委員会に付託され
ました議案につき、去る6月7日午後3時より委員会を開催し、全委員出席の
もと、理事者を初め関係部課長の出席を求め、慎重に審査をいたしました経過並びに
結果についてご報告申し上げます。

まず、報第11号、田原本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決
処分の報告につきましては、3月31日付公布の地方税法施行令の改正に伴い、国民
健康保険税の課税限度の合計を85万円から89万円に引き上げるとともに、保険

税の軽減措置である所得割を5割減では26万円を26万5,000円に、2割減については47万円を48万円にそれぞれ引き上げる改正であり、4月1日から施行であるため、地方自治法第179条第1項の規定により、平成28年3月31日付で専決処分されたもので、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第28号、平成28年度田原本町一般会計補正予算（第2号）につきましては、補正予算額は2億411万8,000円の増額で、予算総額は129億7,711万8,000円となります。このうち当委員会所管の補正予算についてご報告申し上げます。

歳出、第3款民生費335万5,000円の増額は、介護保険制度や高齢者に関する保健福祉施策の円滑な実施に関する総合的な計画である田原本町高齢者保健福祉計画及び第7期介護保険事業計画の策定に要する委員報酬25万5,000円並びに業務委託料310万円であります。

次に、第4款衛生費900万円の増額は、現清掃工場解体撤去工事を行うに当たり、適正かつ安全に解体工事が行えるように施設の現状把握調査及び工事発注仕様書などの作成に要する委託経費でございます。

次に、第6款商工費1,060万円の増額のうち1,000万円の増額は、周遊総合案内ナビ、観光アプリを構築するためのコンピューターソフト開発等事業及び観光情報を発信し、観光客の誘客を図るための観光ビデオ制作事業を実施する経費、また60万円の増額は、町観光協会が実施しているレンタルサイクル事業に電動式自転車を導入するための町観光協会への補助金であります。

財源については、国庫支出金及び繰越金でございます。

また、第2表債務負担行為補正につきましては、高齢者保健福祉計画及び第7期介護保険事業計画策定業務委託料並びに観光ビデオ制作業務委託料を追加するものであり、当委員会は賛成多数で原案どおり了承いたしました。

次に、議第29号、平成28年度田原本町水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、収益的勘定の収入補正予算額は441万円の増額で、支出補正予算額は549万円の増額で、予算規模はそれぞれ8億9,956万7,000円並びに8億9,799万2,000円となります。

補正内容につきましては、収入、第1款水道事業収益441万円の増額は、奈良

モデル推進補助の県補助金及び損害賠償の保険金でございます。

また、支出、第1款水道事業549万円の増額は、広域化事業計画作成に対する負担金及び業務上の事故における損害賠償金で、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第33号、公共下水道整備等工事（特）第28-1号の請負契約締結につきましては、富本地内の町道富本3、4、5、8、9号線において、下水道工事345.7メートルと上水道工事448.1メートルを施工されるもので、事後審査型条件つき一般競争入札の結果、契約金額5,074万560円で、田原本町大字宮古345番地、株式会社堂浦土木、代表取締役堂浦克友と請負契約を締結されるものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第34号、財産の取得につきましては、田原本町交流促進施設（道の駅）建設事業の用地取得であり、6,313.04平方メートルを2億927万8,084円で、町土地開発公社から取得されるもの、また現在地上権設定の用地730.38平方メートルを2,337万2,160円及び固定資産税相当額で取得されるものであり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき購入されるもので、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

次に、議第35号、損害賠償の額の決定につきましては、業務上の事故における損害賠償の額を117万円とすることについて、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

なお、その他の案件として、交流促進施設（道の駅）の建設概要について、配置計画や施設の概要などの報告を受けたものであります。

また、理事者より指定ごみ袋等の取得については、売買契約から製造請負契約とする契約類型の見直しを行った旨の報告を受けたものであります。

以上、当委員会に付託されました各議案につきましてはご報告申し上げ、委員長報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（辻 一夫君） 続きまして、唐古鍵遺跡整備検討特別委員会に付託案件はありませんが、本定例会までの経過等について報告を求めます。唐古鍵遺跡整備検討特別委員会委員長、12番、松本議員。

(12番 松本美也子君 登壇)

○12番(松本美也子君) 議長のご指名によりまして、唐古鍵遺跡整備検討特別委員会を代表いたしまして委員長報告を申し上げます。

平成28年田原本町議会第2回定例会におきまして、去る6月8日午前10時より委員会を開催し、全委員出席のもと、理事者を初め関係部課長の出席を求め、慎重に審査いたしました経過並びに結果についてご報告を申し上げます。

まず、経過報告につきまして、昨年度は体験学習ゾーンの整備と唐古池の池柵の整備工事を完了し、今年度は遺構展示施設の建築工事と展示施設周りの擁壁工など及び復元整備ゾーン西側の水路工並びに園路の舗装工事を行う予定である旨の報告を受けたものであります。

次に、今後の事業スケジュールについて、平成29年度以降は国庫補助金の確保が懸念されることから、平成30年度の開園予定時は部分的に開園することを前提に、開園後も引き続き整備を進めることとしたい。詳細スケジュールについては、今後の国庫の状況も見ながら調整をしていきたい旨の報告を受けたものであります。

次に、その他の事項といたしまして、唐古・鍵遺跡史跡公園の隣接地で、自転車で来られる方の駐輪スペースやイベント時には駐車スペースにもできるような多目的広場の整備の検討を進めていきたい。詳細については、これから検討する旨の報告を受けたものであります。

また、交流促進施設(道の駅)の建設概要について、配置計画や施設の概要などの報告を受けたものであります。

以上、当委員会で審査されました経過等につきましてご報告を申し上げ、委員長報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長(辻一夫君) 続きまして、清掃工場建設検討特別委員会に付託案件はございませんが、本定例会までの経過等について報告を求めます。清掃工場建設検討特別委員会委員長、8番、竹邑議員。

(8番 竹邑利文君 登壇)

○8番(竹邑利文君) 議長のご指名によりまして、清掃工場建設検討特別委員会を代表いたしまして委員長報告を申し上げます。

平成28年田原本町議会第2回定例会におきまして、清掃工場建設検討特別委員会を去る6月8日午後1時より開催し、全委員の出席のもと、理事者を初め関係部課長の出席を求め、慎重に審査をいたしました経過並びに結果についてご報告申し上げます。

付託案件はございませんが、新焼却施設建設の進捗状況につきましての報告を受けたところでございます。

まず、本年3月にやまと広域環境衛生事務組合議会第1回定例会が開催され、平成28年度一般会計予算などが審議され、原案可決されたとのこと。

次に、やまと広域環境衛生事務組合が施工しております新焼却施設建設の進捗状況については、現在建築工事の進捗に合わせて焼却炉、灰搬出設備、ごみ選別機などの設備機械を搬入、据えつけ作業に着手されているとのこと。

また、組合では、新施設が住民に親しみのある施設になることを目的として、この6月の期間中に広く名称募集を実施されているとの報告を受けたところであります。

以上、当委員会において審査された経過報告等につきましては、ご報告を申し上げ、委員長報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（辻 一夫君） 以上をもちまして各委員長の報告を終わります。

それでは、ただいまから各委員長の報告に対し質疑を許します。質疑ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 一夫君） ないようですので、これにて質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。7番、西川議員。

（7番 西川六男君 登壇）

○7番（西川六男君） 議長の許可を得まして、報第8号、平成28年度田原本町一般会計補正予算（第1号）の専決処分の報告、議第28号、平成28年度田原本町一般会計補正予算（第2号）、議第34号、財産の取得について、反対の立場から討論に参加をいたします。

先般の北海道での子どもの置き去り事件につきまして、日本の国民の皆様のみな

らず海外の多くの方々が一人の子どもの命の無事を固唾をのんで祈っておいでになりました。言うまでもなく今日の日本の少子化の中で、子どもたち一人一人の命と安全を守る施策は、行政の最優先すべき責務であり、行政の論理で一人の子どもの命も損なうようなことがあってはならないと私は考えております。

私は、これまでも12月議会、3月議会、そしてこの6月議会で370名余りの子どもたちが通う幼稚園で震度6の地震で崩壊、倒壊の危険が高い、崩壊の危険がある園舎が幼稚園11棟のうち10棟、90%もあり、子どもたちの命と安全を守るために一日も早く対応することを提案してまいりました。この私の提案に対して、多くの町民の皆様や保護者の方からは子どもたちが危険である、一日も早く対応するように取り組んでほしい。とりわけ診断結果が0.01と最悪でありました東幼稚園では、校区自治会からも強い危惧の声をお聞かせいただき、町長の責任であるとともに町会議員の責任でもあると強い叱責をいただいております。

町は、倒壊、崩壊の危険性の高い8棟を夏休みにI s値0.3以上まで耐震補強し、そして来年度に耐震性があるとされる0.7以上まで工事をするとしておいでになります。しかし、0.3は倒壊、崩壊の危険性が高いと国が指摘する値であり、地震がいつ起こるかわからず、倒壊、崩壊の危険性が高いと国が指摘する段階まで補強したその園舎に子どもたちを入れると町は考えておいでになります。また、田原本幼稚園では、倒壊、崩壊の危険性が高いと国が指摘する段階まで補強したその園舎で9月から新たに一時預かり保育を実施されます。子どもの命と安全をどのようにお考えになっているのでしょうか。

また、経費の面からも、0.7以上の耐震補強工事には国などから補助がありますけれども、倒壊、崩壊の危険性の高いと国が指摘しているその0.3程度の耐震補強に対しては、当然のことながら国の補助はなく、今回は町の単独予算で行わなければならないというお話であります。

私は、耐震補強の方法をとるならば、運動場に仮校舎を建てることや、小学校の余裕教室を利用するなどの方法を考え、安全とされる国からの補助も利用できる0.7以上に直ちに行くべきだと考えます。

しかし、耐震年数の38年を超えた55年前に建てられた園舎もあり、そのような園舎を補強して使用するよりは、子どもの命と安全、教育効果なども考えて、速

やかに建て替えるべきだと私は考えます。

提案されている補正予算は、町民の皆様の生活に関係する大切な予算も含まれておりますけれども、子どもの命と安全を優先する考えから、この議案に反対をいたします。

また、議第34号の財産の取得につきましては、提案の町が新たに取得される遺跡の駐車場を兼ねた「交流施設（道の駅）」の用地は、まちづくりの戦略から願ってもない有効な資源である遺跡と、交通量が多く信号機の設置のない国道とで分断されております。また、葛城市が新たにつくる道の駅は本町の約5倍の用地を確保しています。今、多くの市町村が道の駅を総合的施設として地域創生の重要な施策として取り組もうとしている中で、0.7ヘクタールという狭隘な面積で有効なまちづくりの核となり得るのか、費用対効果があるのか、私は疑問を持っております。長期的なまちづくりの戦略からこの計画を見直すべきだと考え、今回財産の取得について反対をいたします。

○議長（辻 一夫君） ほかにありませんか。吉田議員。

（10番 吉田容工君 登壇）

○10番（吉田容工君） それでは、反対討論させていただきます。

まず、報第8号、一般会計補正予算（第1号）についてであります。

幼稚園の耐震補強工事に関する実施設計予算を専決したものです。3月の総務文教委員会や予算特別委員会で指摘した応急処置を実施するために早速行動に移されたことは評価します。ただ、ことしの夏休みに耐震構造指数I_sを0.3以上にする内容です。委員会では、0.3以上では安全とは言えないと答弁されているにもかかわらず、少しでも0.7以上に近づけようとする姿勢が感じられませんでした。夏休み期間中という制約があって、今年は0.3以上に、来年の夏休みには0.7以上にする段取りを伺いました。それができるのなら、北幼稚園は今年の夏休みに0.7以上にする工事をするべきです。また、田原本幼稚園では、余裕教室があるそうですので、1棟は建て替えをする、平野幼稚園では建て替えスペースがあるということを聞きますので、耐震補強工事でなく建て替えするなど、少しでも子どもたちやお母さん方が安心して預けられる環境を整備すべきです。本補正予算は、不十分な内容につき反対いたします。

次に、議第28号、一般会計補正予算（第2号）についてであります。

幼稚園園舎の耐震改修工事については、先程述べた理由で反対します。

また、観光アプリ開発と観光プロモーションビデオ作成予算に反対します。

そもそも唐古・鍵遺跡史跡公園の運用計画もまだ決まっていません。どのように活用するのか。来られた方に何を訴え、何をつかんでもらうのか決まっていない中で、遺物を羅列するだけでは見た人に感動を与えることはできません。

地方創生加速化交付金事業の対象から漏れて、今回地方創生推進交付金で再度計上されました。しかし、観光アプリの開発は、唐古・鍵遺跡から町内の有形、無形の文化財を対象とすることに変更になったと説明いただきました。国の補助金がつくならあれもこれもしたいではなく、本町の観光促進のために、またPRのためにこれが必要と計画した中でこの補助金は使えるので計上するということであってほしいものです。総合計画では、情報提供の迅速化を図る、唐古・鍵遺跡など貴重な観光資源を全国に向けて情報発信すると定められています。この計画を実現するため、しっかり検討された上での観光アプリ開発でも観光プロモーションビデオ作成でもないことから、本補正予算に反対いたします。

○議長（辻 一夫君） ほかにありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 一夫君） ないようですので、次に原案に賛成者の発言を許します。ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 一夫君） ないようですので、これにて討論を打ち切ります。

それでは、これより採決に入ります。

議第8号、平成28年度田原本町一般会計補正予算（第1号）の専決処分の報告を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（辻 一夫君） 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、報第9号、田原本町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の報

告を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長(辻 一夫君) 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、報第10号、田原本町都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長(辻 一夫君) 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、報第11号、田原本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長(辻 一夫君) 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第28号、平成28年度田原本町一般会計補正予算(第2号)を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長(辻 一夫君) 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第29号、田原本町水道事業会計補正予算(第1号)を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長(辻 一夫君) 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第30号、田原本町議会の議決すべき事件に関する条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長(辻 一夫君) 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第31号、田原本町埋蔵文化財センター設置条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長(辻 一夫君) 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第32号、田原本町附属機関に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長(辻 一夫君) 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第33号、公共下水道整備工事(特)第28-1号の請負契約締結についてを採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長(辻 一夫君) 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第34号、財産の取得についてを採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長(辻 一夫君) 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決さ

れました。

続きまして、議第35号、損害賠償の額の決定についてを採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長(辻 一夫君) 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして今期定例会に付議されました議案については、全て議了いたしました。

閉会中の継続審査について

○議長(辻 一夫君) お諮りいたします。それぞれの委員長より審査中の事件について閉会中の継続審査に付したいとの申し出がありますが、これに付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(辻 一夫君) ご異議なしと認めます。よって、それぞれの委員長の申し出どおり、会議規則第74条の規定により閉会中の継続審査に付することにいたします。

以上をもちまして今期定例会の日程は全て終了いたしました。よって、今期定例会は本日をもって閉会といたします。

閉会に当たり一言ご挨拶申し上げます。

本定例会は去る2日に開会し、本日までの8日間の長きにわたり、終始熱心に慎重に審議を賜り、全ての重要議案を議了でき得ましたことに心から感謝申し上げます。ありがとうございます。

理事者におかれましては、本会議並びに委員会での意見等を十分尊重され、町政全般にわたりより一層の向上を期されるようお願いする次第でございます。

さて、梅雨に入り、しばらくの間は蒸し暑い日が続くだろうと思われまます。皆様におかれましては、健康にくれぐれもご留意いただきますようお願い申し上げます。

また、近年は各地で自然災害が頻発しており、平時の備えの大切さを改めて実感しての次第でございます。理事者におかれましては、安全対策に万全を期し、災害に強いまちづくりに全力で取り組んでいただきますようお願い申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

町 長 閉 会 挨 拶

○議長（辻 一夫君） それでは、閉会に当たりまして町長より挨拶を受けることにいたします。町長。

（町長 森 章浩君 登壇）

○町長（森 章浩君） 議長のお許しをいただきまして、平成28年田原本町議会第2回定例会の閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、公私何かとご多用の中、去る6月2日から本日までの長きにわたりまして、提案させていただきました各議案につきまして、慎重にご審議を賜り、しかも各議案全て原案どおりご議決、ご同意、ご承認をいただきましたことにつきまして厚く御礼を申し上げたいと思います。

また、会期中の本会議並びに委員会審議を通じまして賜りましたご意見、ご要望等につきましては、十分その意を体しまして、今後の町政運営の中で検討を重ねながら取り組んでまいりたいと考える次第でございます。今後とも本町発展のため一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、まことに簡単ではございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（辻 一夫君） それでは、これにて閉会いたします。

ありがとうございました。ご苦勞さまでございました。

午前10時36分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

田原本町議会議長 辻 一 夫

田原本町議会副議長 森 井 基 容

田原本町議会議員 西 川 六 男

田原本町議会議員 竹 邑 利 文

田原本町議会議員 吉 田 容 工